制限付一般競争入札を下記のとおり執行する。

令和7年10月22日

高槻市長 濱 田 剛 史

## 制限付一般競争入札要綱

1	業	務	名	称	令和7年度公共下水道管きょ現状調査業務委託その4				
2	履	行	場	所	高槻市 安満中の町ほか 地内				
3	業	務	概	要	1. 調査業務 一式 路面下空洞調査 ΣL=11.60km 管路内空洞調査 L=210m 簡易ボーリング調査 L=822m 2. 再診断・解析業務 一式				
4	履	行	期	間	令和7年11月21日 から 令和8年3月31日 まで				
	入		加資		次に掲げる要件を全て満たしていること。				
5		札参			(1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しないこと。				
				f 格	(2) 本市の令和7年度入札参加資格者名簿(測量・建設コンサルタント等)に登録されていること。 (ただし、必要書類が提出されていること。)				
					(3) 高槻市建設工事請負業者指名停止基準に基づく指名停止期間中でないこと。				
					本市に登録している業種が測量・建設コンサルタント等の「土木設計」で、第一希望業務が「下水道」であること。				
					(5) 特記仕様書に記載されている配置技術者を配置できること。				
6	入必	札 参 要			(1) 制限付一般競争入札参加申請書				
					(2) 下水道の建設コンサルタント登録を確認できる通知書の写し (3) 入札参加資格(5) における配置予定技術者の資格証の写し				
7	申等	請書、 の 取	仕様 得 方	兼書	高槻市ホームページからダウンロードすること。				
		札 参 加 携	加 申 請 是		上記 6 入札参加申請必要書類 を準備し、高槻市役所下水河川企画課へ (1) 提出方法 : 持参又は書留等により郵送すること。郵送による提出は提出期間中に必 着とする。なお、提出された書類の返却は行わない。				
8	入材の				(2) 提出場所 : 高槻市役所 本館 7 階 下水河川企画課				
					(3) 提出期間				
9	入の	札 参	加資	<b>格</b>	入札参加申請書類により入札参加資格を審査し、令和7年11月10日までに、適格者には入札通知書 等必要書類を送付し、不適格者には理由を付した書面で通知する。				
10	予	定	価	格	¥ 18,948,000 ※左記の金額は、消費税等額を含まない。				
11	最	低制	限個	· 格	最低制限価格は事後公表とし、入札書開札時に公表する。				
			受		(1) 質疑の方法 : 質疑がある場合は、指定様式(様式1)にて、FAXにより提出すること。				
12	質	疑		付	(2) 質疑受付日時 : 令和7年10月27日 午後 5時00分 まで				
					(3) 回答日時及び方法 : 令和7年10月30日 午後 1時00分 から 高槻市ホームページに掲載				

13 入	札成立	の条件	F 0	必要応募者数	応募時点で、応募者数が2に満たない場合は、入札不成立とする。	
14 支	ابل	A II		前金払	有 高槻市公共工事の前金払に関する規則による。	
	払	条件	'	部分払 :	無	
15 保				入札保証金 :	(ただし、落札者が契約を締結しないときは、違約 免除 金として契約希望金額の100分の3に相当する額 以上を徴収する。)	
	証			契約保証金 :	(契約金額の5%以上) 必要 (高槻市財務規則の定めるところにより、納付が免除となることがある。)	免
16 入	치 日	陆 笙		入札日時 :	令和7年11月17日 午後 3時00分	
	TL H	h41 - ≠		入札場所 :	高槻市役所 本館4階 入札室	
4 5 - Hr	札候	· '# #	` ′	落札候補者の決定	開札の結果、予定価格と最低制限価格の範囲内で、最も低い入札額を れた者を落札候補者として決定する。	:入
11 洛	化 作	: 1 11 1	(2)	最低入札者が複数の場 合	最低入札者が複数の場合、抽選して落札候補者を決定する。	
18 落	札者(	の決定	Ť	落札候補者の参加資格 の再確認	落札候補者について改めて参加資格の確認を行い、適格者を落札者と る。ただし、再確認の結果不適格の場合、改めて次順位者を落札候補 とする。	
			(1)	契約書の作成 :	本市の定める様式により作成を要する。	
19 契	約	書	(2)	電子契約を希望する場合	落札者決定後、下記URLから「高槻市電子契約システム用メールアドレス連絡票」を下水河川企画課に送信すること。	
					https://apply.e-tumo.jp/takatsuki-u/offer/offerList_detail?tempSeq=11263	_
			(1)		□する資格のない者及び虚偽の申請を行った者がした入札、並びに高槻□ ‡等入札に関する条件に違反した入札。	īĦ,
20 4	効の	7 +	(2)	予定価格を上回る入札、聶	<b>と</b> 低制限価格を下回る入札。	
20 無	39J V2	/ /\ /\		同一入札に同一人が複数の	)入札書を提出したもの。	
			(4)		と者であっても、開札時点までに高槻市指名停止基準に該当することに 人札参加資格を失うものとし、入札を行った場合は無効とする。	
21 そ	の	他	1		別において、落札者又は落札候補者が高槻市建設工事請負業者指名停止。 と受けたとき又は同基準に掲げる措置事由に該当したときは契約を締結	
			(2)		食被保険者証を提出する場合は、記号、番号、保険者番号及びQRコー 箇所の黒塗り等)を施すこと。	ド

※ 上記条件は全て公告日現在におけるものとする。

高槻市桃園町2番1号 高槻市 都市創造部 下水河川企画課 電話 072-674-7432 FAX 072-675-3252 高槻市ホームページ https://www.city.takatsuki.osaka.jp/